

事業所名 児童発達支援センター みらくれ

支援プログラム (参考様式)

作成日 令和6年 9月 1日

法人(事業所)理念		乳幼児から高齢者まで障がいのある人が共に社会の一員として可能な限り、充実した普通の生活を送る事が出来るように、共に支え合う心” 共助の精神” をモットーに身体・精神の両面から一視同仁の援助を行っています。					
支援方針		1. 利用児の意思及び人格を尊重し、適切な支援を提供することを目的とする。 2. 利用児が日常生活における基本動作及び知識機能を習得し、並びに集団生活に適応する事ができるよう、お子様の身体及び精神状況やその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。					
営業時間		月～金 9時00分	土 9時00分	日 17時15分	時00分	分まで	送迎実施の有無 あり なし
		支 援 内 容					
対象児		I		II		III	
項目		0歳・1歳・2歳 (I)		3歳・4歳・5歳 (II)		幼稚園・保育園併用 (III)	
本人支援	健康・生活	・健康状態の維持・改善・生活習慣や生活リズムの形成・基本的な生活スキルの獲得 (基本的な生活習慣や生活リズムの形成)ご家族と連携し睡眠・食事・排泄などの基本的な生活リズムの確立を行う事ができるように支援を行います					
	運動・感覚	・姿勢と運動・動作の基本的な技能の向上・姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用・保持する感覚の活用 ・感覚の補助及び代行手段の活用・感覚の特性への対応 (姿勢と運動・動作の基本的な技能の向上)遊びを通して、日常生活に必要な動作・姿勢保持が出来るように支援を行います。様々な感覚の経験をサポートいたします。					
	認知・行動	・認知・特性についての理解と対応・適切な認知と適切な行動の習得・行動障害への予防及び対応 (小集団生活の中で理解と認知の特性への対応)言葉の指示と視覚的指示が、個々の特性を理解し、適切な対応が出来るよう支援を行います。また、こだわりや個々の特性に合わせてスモールステップで支援を行います。					
	言語コミュニケーション	・コミュニケーションの基礎的能力の向上・言語の受容と表出と活用 ・コミュニケーション能力の獲得・コミュニケーション手段の選択と活用 (コミュニケーションの基礎的能力の向上)表情や身振り手振りを通して、意思表示を引き出し、コミュニケーションに必要な基礎的能力を身に付ける事が出来るように支援します。また、自発的な発語を引き出し、語彙力の習得を目指します。					
	人間関係社会性	アンタッチメント(愛着)の形成と安定・遊びを通じた社会性の発達・事故の近いと行動の調整・仲間づくりと集団への参加 (愛着形成と安定)基本的な信頼関係を築く事ができるように安心感・信頼感・人に対する信頼感を育む支援を行います。不安や感情が崩れてしまった際には、安心して寄り添える場所・安心できる職員員の役割を果たせるように支援いたします。					
家族支援	お子様・ご家族との信頼関係の構築。必要な情報提供・家庭での取り組み助言など、相談し合える場関係性を作ることが出来るように支援いたします。また、懇談会の機会・療育参観の実施・講演会など学びの場の提供をいたします。		移行支援		幼稚園・保育園等へのスムーズな移行支援ができるように、移行先との情報の共有を行います。また、就学児のお子様につきましては、就学先との連携を強化し、就学に向けて情報の共有をサポートいたします。		
地域支援・地域連携	地域の保健センター・療育センターとの密な連携を図ります。また、併用先の幼稚園・保育園とは年に2回は情報交換を行い支援に努めます。また、就学時には、就学先との情報交換も行っています。		職員の質の向上		朝礼での情報の共有を行っております。また、毎月、療育研究会を実施し、勉強会を行い職員のスキルアップへと繋がるように取り組んでおります。		
主な行事等	誕生日会(毎月)・公共機関を使用した生活体験(毎月)・春の遠足・運動会・夏祭り・季節に合わせたイベント行事・クリスマス会・節分・一つ大きくなった会・卒園を祝う会 家族説明会・療育参観・ご家族懇談会						